

平成25年度 第4回たつの市都市計画審議会 要旨

○開催日時 平成26年2月27日（木）午後2時00分から午後2時40分

○開催場所 本庁 301会議室

○出席者 委員17名（代理出席4名含む）※欠席者2名

市職員10名

○傍聴者 0名

○審議事項

議案第1号 中播都市計画下水道の変更（たつの市公共下水道）（案）について
（たつの市決定）

○審議事項の説明

・都市計画法に基づく縦覧の結果

・縦覧期間 平成26年1月17日から平成26年1月31日まで

・縦覧者 0名

・意見書の提出 なし

○採決の結果

議案第1号 中播都市計画下水道の変更（たつの市公共下水道）（案）について
（たつの市決定）

・原案どおり可決

【審議内容】

事務局	<p>（議案第1号について説明）</p> <p>今回の変更内容は、たつの市公共下水道の汚水の排水区域において、揖保川処理区内の揖西町佐江地内の揖龍衛生処理場と室津処理区内の御津町室津地内の室津漁港内公有水面埋立地を追加変更するものです。</p> <p>それでは、揖保川処理区内の揖西町佐江地内の揖龍衛生処理場について、説明いたします。</p> <p>場所は、揖保川処理区内の揖西町佐江地内にあります、し尿処理施設揖龍衛生処理場を排水区域に編入するものです。</p> <p>当該施設は、昭和57年の竣工以来、し尿及び浄化槽汚泥を処理しております。</p> <p>しかし、下水道の普及より、近年のし尿処理は下水道に移行しており、し尿処理量は、著しく減少しています。</p> <p>また、長期稼働により処理施設の老朽化が著しく、処理機械等の入れ替が必要となってきたことから、今後のし尿処理方策として、施設の更新、リフォーム、下水道接続について検討した結果、下水道への接続が最も合理的であると判断し、平成23年7月に区域外流入許可申請を行い、平成24年4月1日より区域外流入を行っております。</p>
-----	---

その区域外流入の許可条件として、下水道計画区域に編入し、併せて事業認可区域に追加することとされているため、今回排水区域に追加するものです。編入面積は、約1.0haです。

次に、御津町室津地内の室津漁港内公有水面埋立地を追加変更について、説明いたします。

場所は、室津処理区内の室津漁港内公有水面埋立地でございます。同地は、この度、兵庫県が実施しました室津漁港内の公有水面埋立てに関する工事が竣工し、この新たな土地に水産加工場等の施設が建設されていることから、排水区域に編入するものです。編入予定面積は、前回の埋立地と今回の埋立地を併せて約0.8haです。

それでは、法定縦覧結果について、報告させていただきます。

縦覧及び意見書の受付期間については、平成26年1月17日（金）から平成26年1月31日（金）までとし、当該期間における縦覧者及び意見書提出は、ございませんでした。

周知方法につきましては、公告のほか、市の広報1月号、ホームページ、窓口掲示などの広報媒体を活用して周知を図りました。ホームページにおける、縦覧期間中の閲覧者数は54名でございました。

縦覧にあたっては、変更に係る計画書、理由書、変更前後対照表、総括図を、たつの市役所1階下水道課窓口にて実施いたしました。

それでは、今回のたつの市公共下水道の排水区域の変更に係る策定経緯について、改めて説明いたします。

今回の変更にあたり、前回審議会において、今回のたつの市公共下水道の排水区域の変更について説明させていただき、平成25年12月5日に兵庫県と本変更協議を行っております。市原案の法定縦覧結果については、先ほどご説明させていただきました通りでございます。

以上で、中播都市計画下水道の変更 たつの市公共下水道の変更（案）について（たつの市決定）に関する説明を終わります。

会長

質問がありましたら挙手の上、お願いします。

委員

室津漁港の7ページの説明ですが、埋立部分だけが処理区域に含まれると聞いていたのですが、山側部分にも区域取りされているように見えます。この図面の区域が下水の処理区域に含まれるということで間違いはないですか。

この区域取りでいくと、この区域には埋立地以外の民地も含まれることとなりますが、そこで倉庫とか建築できるようになった場合、下水道を供用開始できるのですか。

事務局	あくまでも処理区域に含めるのは、埋立地部分です。
委員	全て、埋立てられているわけではない。その区域取りでいいのか。
事務局	図面は分かりやすいように、航空写真の上に図示させていただいています。今回の処理区域に含められる部分は、埋立地のところのみです。
会長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>他に質問がないようですので意見がありましたら、挙手の上、発言願います。</p> <p>他に質疑、意見が無いようですので、採決に入りたいと思います。第1号議案につきまして、承認される方は挙手願います。</p> <p>(出席委員17名中、17名が挙手)</p>
会長	出席委員全員の挙手を確認しましたので、議案第1号については、原案のとおり承認いたします。この結果は直ちに、市長あてに答申することといたします。